

Title	祭りの社会人類学的研究：「森の祭り」の史的考察を中心に
Sub Title	
Author	谷部, 真吾(Yabe, Shingo)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2005
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学：人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.60 (2005.) ,p.216- 223
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	学事報告：学位授与者氏名及び論文題目：博士
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000060-0216

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

いる。そのことから、日本文化の雑種性・社会的構築性が透けてみえてくる。だが、ご本人たちはそんなことにお構いなく本質主義的日本文化・日本人論を展開している。たしかに、本質主義は生きているのである。ただ本論では、それが多文化主義反対論者や極右に受け入れられ逆用されたことのみが問題となっているが、将来アカデミックな世界での本質主義批判の議論が本研究で調査対象となった在豪日本人を含む移民・難民などのエスニック・グループの間に広がり、本質主義的文化観の問題点が理解された場合、果たしてエスニシティを維持しようとする意欲はどうか、また、同じことが国民一般に及んだとき、ナショナルな文化の再生産意欲はどうか、ということが疑問として浮かんだことも書き添えておく。アカデミックな議論の浸透が、意図せざる結果を生む「二重の解釈過程」が発生するだろう。今後、より厳密な検証が必要になるに違いない。

結論

本論文の評価において論じたように、本論文には当然のことながらメリットとデメリットが存在する。しかし、問題点として指摘された部分は、今後、塩原君の研究活動のなかで十分克服できるのではないか、またその能力が同君には十分あるということも示されていた。とくに本論文第7・8章に関わる問題点は、塩原君だけが考える問題ではない。むしろ、塩原論文は地域文化研究者や多文化主義研究者が今後取り組むべき大きな課題を明らかにしてくれたというべきである。そのことで、本論文の意義は高まっている。それは、キャンベラ日本語学校研究の弱点を十分補うものである。オーストラリアの多文化主義論争とその社会・政治的影響研究とエスニック文化の世代間伝承に関する実証的事例研究を重ね合わせた本研究は、博士学位授与にふさわしいものであるとともに、塩原君が博士学位授与者に値する前途有為な研究者であることを十二分に証明していると査読者一同は判断し、ここにその旨報告する。

なお、最後に、2004年11月29日の公開論文審査会に、急遽参加し、有益なコメントをしていただいた、シドニー大学 Ghassan Hage 教授と京都大学蘭信三助教授、そして本研究科委員の先生方に感謝の意を表するとともに、Hage 教授のために、塩原君の博士学位請求論文の要約を的確に翻訳するとともに、2時間にわたる審査会の間、同時通訳をしてくれた、学術振興会特別研究員、大岡栄美君（社会学博士、トロント大学）にも感謝の意を表したい。

博士（社会学）[平成16年12月8日]

甲 第2315号 谷部 真吾

祭りの社会人類学的研究—「森の祭り」の史的考察を中心に—

〔論文審査担当者〕

- | | | |
|----|------------------------------------|-------|
| 主査 | 慶應義塾大学文学部教授・大学院社会学研究科委員
文学博士 | 鈴木 正崇 |
| 副査 | 慶應義塾大学名誉教授
文学博士 | 宮家 準 |
| 副査 | 慶應義塾大学法学部教授・大学院社会学研究科委員
博士（社会学） | 有末 賢 |
| 副査 | 名古屋大学大学院文学研究科教授 | |

内容の要旨

本研究は、静岡県周智郡森町で行われる「森の祭り」を事例として、祭りに関与する諸主体によって引き起こされた葛藤に注目しつつ、近世末期から現代までのこの祭りの変容過程を明らかにすることを目的としている。森の祭りはこれまで、社会環境の変動にあわせて変化を繰り返してきているが、その過程を詳細に検証してみると、様々な葛藤が発生していたことに気づかされる。そこで本研究では、森の祭りの変化の過程で顕在化した葛藤に焦点をあて、それぞれの葛藤はいかにして発生し、どうやって解消されていったのか、その結果、祭りにどのような影響が見られたのか、その葛藤そのものにはどのような意味があったのか、さらに、ある葛藤の発生と当時の社会環境や祭りのあり方との間にいかなる関係があったのか、といった点について考察を試みた。

森の祭りはこれまで、それぞれの時代における社会環境にあわせて行事構成や参加町内、運営形態、日程などを変えてきていたことが史料や語りから明らかとなる。例えば、明治の半ばから第2次大戦中までの期間は、日程変更や参加町内の増加、さらには行事の追加といった様々なレベルでの変化が続出した時期であった。こうした変化の背景には、新たに誕生した日本という近代国家による政策の影響を、非常にうっすらとではあるが、垣間見ることができる。また、第2次大戦後から1973年（昭和48）までの森の祭りは、警察、行政、学校、マス・メディアなどといった外部諸機関から、暴力的で、不法的、非教育的な祭りとして位置づけられ、より安全で穏やかな祭りとするようたびたび要請を受けていた。森の祭り側がこのような要請を受け入れ、外部諸機関、とりわけ警察が求めるような祭りへと変貌を遂げたのは1974年のことであった。さらに、1990年代末以降では、少子化や若者の流出および不参加によって生じた後継者不足が問題視されるようになった。そのため、近年ではほぼ毎年のように変更案が提出・議論され、変化が加えられているという状況にある。

このように、森の祭りの歴史を概観してみると、この祭りは一貫してその当時の社会環境に適合的な祭りのあり方を求めてその形態を変えてきているといえる。しかしながら、そうした変化は、すんなりと起こったものでは決してない。より詳細にその過程を検証してみると、そのときどきで性格の異なる葛藤を引き起こしていたのである。例えば、戦中期であった1939～40年（昭和14～15）には、国家が総力戦に向けて国民統合を進めていたにもかかわらず、このときの森の祭りでは、前年の祭りの際に生じた「紛擾」を原因として参加町内が二つに分裂してしまうという出来事が発生してしまった。この出来事は、当時の国家が体現しようとしていた社会のあり方をまったく無視するものであると同時に、国家神道を「ファシズム的国教」とすることで、そうした国策に奉仕させようとしていた当時の宗教政策をも否定するものであった。その意味からすると、1939～40年に発生した葛藤は、祭りのもつ独自の秩序観・世界観が、社会環境に左右されることなく、表出された事例として捉えることができる。つまり、ここでの葛藤は、直接的には祭りに参加する町内によって引き起こされたものであるが、当時の社会状況に対するアンチテーゼとしての意味も含み込んでいたのである。また、戦後になると、警察・行政・学校は、1973年（昭和48）まで、森の祭りを非暴力的で安全なものとするために幾度となく通告を発していた。このような要請を受けて、森の祭りの運営機関は、外部諸機関の期待にそう性格のものへと祭りを変容させるために様々な改変を行った。しかし、一般の森の祭り関係者たちは、そうした改変や外部諸機関からの要請をあざ笑うかのように、祭り当日ともなれば暴力的で危険な行為を繰り返し、祭

りの非日常性を表示し続けていた。さらに、1990年代末以降になると、深刻化しつつある後継者不足に対処するために作成された森の祭りの変更案をめぐる、場合によっては、それを議論する会議の場で壮年世代と若者世代との間で攻防が繰り広げられることもあった。それは、森の祭りをより社会環境に適したものにしようとする壮年世代と、「場合によって」という注釈つきではあるが、それに対抗する若者世代との葛藤である。したがって、ここでの葛藤は、森の祭りの運営におけるイニシアティブをめぐる世代間の争いであるだけでなく、社会環境と祭りとの関係をどのように位置づけるのかをめぐる争いとして捉えることもできる。

以上からすると、森の祭りは、常に社会環境からの影響を一方向的にこうむるわけではなかったといえる。ときに葛藤を引き起こすことで、社会環境からの影響に対して抵抗を試みていたのである。森の祭りで観察することのできる葛藤を、このように、社会環境からの影響に対する抵抗と位置づけると、そうした抵抗が発現している瞬間とは、当然のことながら、社会環境からの影響を受けないよう防御している状態にあるといえる。とするならば、森の祭りが、社会環境の変化にあわせてそのあり方を変えるためには、抵抗としての葛藤を生じさせないこと、あるいはそうした葛藤を解消することが必要となる。簡単にいってしまえば、そうした状況は、祭りのあり方を変えることについて関係者たちに納得してもらうことによってもたらされる。このことは、祭りの変化において、関係者たちの納得、さらにはそれにもとづく協力が必要であることを意味している。祭りの変化をこのように捉えた場合、これまでの研究のように「社会環境の変化にともない祭りも変化する」と簡単に断言するわけにはいなくなる。集団的な行為としての祭りが変化するために必要なことは、社会環境の変化よりはむしろ、関係者たちによる祭りを変化させようとする動きであり、そうした動きへの納得・協力なのではないだろうか。本研究では、このような提言を行った上で、祭りの変化を研究する際には説得の過程と納得の過程をも考慮すべきであることを主張した。そして、こうした説得と納得のプロセスへの注目、祭りの変化をそれに携わる人々の認識と実践に定位して分析することであると位置づけて、本研究の結語とした。

このように本研究では、森の祭りで生じた葛藤を、祭りを取り巻く社会環境との関わりの中で分析してきた。日本の祭りに関する研究は、これまでも多くの学問分野からアプローチされ、数多くの論考が蓄積されてきている。しかし、実のところ、葛藤に注目した研究はそう多くないというのが現状である。また、祭りの変化に関しても、説得と納得のプロセスに焦点をあてて分析したものはほとんどない。そうした現在の学問的状況を踏まえると、本研究が果たした日本の祭り研究に対する貢献は、決して小さくないと考えている。

論文審査の要旨

本論文は、社会人類学の観点に基づいて、祭りの中で生じる葛藤や対抗を研究の主題に据えて、静岡県周知郡森町の「森の祭り」を分析し、社会の動態と地域の祭りの相互作用を丹念に考察した独創的な業績である。近代から現代に至る祭りの変化と動態を詳細に記述・考察して、地域社会に生きる人々の多面的な社会関係の諸相を明らかにしている。

論文の構成は、最初に祭りに関する先行研究の問題点を整理して、葛藤や対抗関係に注目して研究を進める構想を提示する(序章)。次に調査地である森町と、「森の祭り」の概要を述べる(第1章)。本論では変化の時期を区切って、近世後期から第2次大戦までを祭りの変化と国家政策の関係に焦点をあてて検討し(第2章)、1945年から1974年までを騒乱と統制を通じて描き出す(第3章)。更に、1974年

の大改革後の変化と、現在の後継者不足問題への対応のあり方を考察する(第4章)。最後に本研究の主題である祭りの葛藤や変化と社会環境の関係を検討し、今後の課題を提示する(第5章)。内容は以下のとおりである。

序章 はじめに

- 0-1. 本研究の意義と目的
- 0-2. 本研究の視角と方法
- 0-3. 先行研究の概観
- 0-4. 本研究の構成

第1章 調査地と森の祭りの概要

- 1-1. 調査地の概要
- 1-2. 森の祭りの概要

第2章 祭りの変化と国家政策 —第2次大戦までの森の祭り—

- 2-1. 近世期の森の祭り
- 2-2. 近代の森の祭り
- 2-3. 昭和15年の大分裂

第3章 騒乱と統制 —1945年から1974年までの森の祭り—

- 3-1. 騒乱の激化
- 3-2. 昭和49年の大改革
- 3-3. 共同作業としての祭りの変質
- 3-4. 弱者の技としての戦略

第4章 後継者不足問題への対応 —森の祭りの現在—

- 4-1. 1974年以降の森の祭り
- 4-2. 森の祭り運営の危機
- 4-3. 後継者不足対策としての「見せる祭り」化

第5章 終章 —総括と課題—

- 5-1. 祭りの葛藤と社会環境
- 5-2. 祭りの変化と社会環境
- 5-3. 今後の課題

序章では、本論文の意義と目的を述べる。柳田國男から藺田稔に至る日本の祭り研究を概観し、儀礼構造論と都市人類学の問題点を指摘する。特に、デュルケムが『宗教生活の原初形態』で、祭りという宗教的行為を通して集団の再統合が果たされるという見解が影響力をもち、社会的統合が達成されるという研究や、社会的統合を前提にして議論を展開する研究が多いという。しかし、祭りには対抗関係や葛藤が多く見られ、祭礼(都市祭礼)では顕著であると見る。従来は、この状況を儀礼的な対抗関係と見てきたが、本研究はこうした予定調和的な見方の妥当性を問い直して、祭りに関与する諸主体が引き起こす葛藤の多様な現れに注目し、①葛藤はいかにして発生し、どのように解消されていったのか、②その結果、祭りにいかなる影響が見られたのか、③葛藤にはどんな意味があったのか、④葛藤の発生

と社会環境や祭りとの間にいかなる関係があったのか、を考察する。

第1章では、森町と森の祭りの概要を述べ、参加する町内、人口と戸数、町内会組織、神社と氏子組織、地区の歴史を概観する。森の祭りは三島神社の例大祭で、毎年11月1・2・3日に行われ、現在は14町内（明治町・新町・仲横町・本町・下宿・川原町・城下・天宮・向天方・戸綿・栄町・南町・西幸町・大門）が参加する。しかし、参加町内の全てが三島神社の氏子ではなく、城下・天宮・向天方・戸綿の4町内は異なる神社の氏子である。各町内は、「社」という組織をもち、高校卒業から35歳までの若衆と、36歳から50歳までの中老から構成される。「社」の運営の中心は若衆である。一方、森の祭り全体の運営は、祭典本部が中心で、当年50歳となった人々が1年交替で務める。各社の若衆の代表が構成する大当番会議・年番会議も、屋台の引き回しや神社の行事の取り決めを行う。祭りの構成は、1日目は開始宣言式と山車清祓、2日目は三島神社本祭および神輿の渡御、3日目は還御と舞児還しで、3日間とも屋台が出て町内を引き回し、夜には練りと呼ばれる賑わいの行事がある。舞児還しと練りは、森の祭りのクライマックスとされている。

第2章では、近世末期から第2次大戦までの森の祭りの歴史を扱い、祭りの変化と国家政策の関係を検討した。その結果、祭典日の変更、参加町内の増加、行事の追加などの変化が続出し、葛藤や騒擾も生じていることが判明した。祭りに関する史料上の初見は嘉永5年(1852)であるが、文久3年(1863)には大喧嘩を記録する文書がある。近代に入ると、祭りに対する国家政策の影響が見られる。祭典日に関しては、国家イベントとの関連性が高く、明治天皇の誕生日で天長節と呼ばれた11月3日を国家が国民の祝日とするか否かの動きと連動して、祭日に変更されていた。また、祭祀集団に1890年(明治23)に天宮・(向)天方の2町内が新たに参加したが、これは前年に施行された市制・町村制の影響による「祭祀圏」の拡大化と推測される。行事には、1924年(大正13)に山車清祓と舞児還しが、1934年(昭和9)に神輿の渡御・還御が追加された。前者の場合は就任した2年目の三島神社の社掌が発案した行事で、当時の国家神道体制下の神職が地域社会に及ぼした権力の強さを表している。また、後者の場合は時の町長が国鉄・二俣線の開通に合わせて地域社会の活性化を願って発案したとされ、森町の近代化を祭りで祝ったと解釈できる。このように、森の祭りの変化には、国民の祝日、市町村制の施行、国家神道、鉄道敷設という近代国家の建設や国民化の進行の影響を見て取れる。森の祭りは、近代化とともに形式と意味を変質させたのであり、社会状況との相互作用の影響が祭りの中に刻印されている。

戦時中という非常事態下でも森の祭りは継続した。しかし、1939年の祭りの際に生じた「紛擾」を原因として参加町内が氏子圏の差異に基づいて二つに分裂し、1940年(昭和15)の祭りの挙行が危ぶまれるという事態となった。1940年は神武紀元2600年にあたり、総力戦に向けて国民統合を促進していた時期で、警察をはじめとする外部権力の介在でかろうじて分裂を回避した。この出来事は、非日常的領域に属する祭りは、日常的領域とは異なる論理をもち、非日常的論理は社会状況と関係なく発現して、祭り期間中には強く表現され得ることを意味している。本章ではこの騒動の経緯を分析し、「外部」の仲介とそのコンテキストを明らかにして、①祭りの実践と遂行が必ずしも社会的統合と結びつかないこと、②非日常的次元で分裂が生起しても、日常的次元への影響は少ないこと、つまり宗教と社会との間には説明すべきギャップが存在していることを指摘した。これら2点は、デュルケムが提示した祭りの統合機能論の問題点を明らかにする。

第3章では、1945年(昭和20)から1974年(昭和49)に至る変化を通して騒乱と統制の諸相を分析した。GHQ統治下から高度経済成長期に至る時代の試行錯誤である。この時期は、警察や行政、学校、

マス・メディアといった外部諸機関から、森の祭りは暴力的で、不法的、非教育的とされ、安全で穏やかなものにせよとの要請があった。これを受けて、毎年の運営機関は様々な変更を加えたが、期待した効果を発揮しなかった。その理由は、関係者の協力が得られなかったためで、一般の参加者は、祭り直前までは変更案に表立って反対しないが、祭り当日には態度を豹変させ、暴力的で不法的な行為を繰返した。祭りの実践者と外部諸機関との間に葛藤があり、内部の運営機関と一般参加者には齟齬があった。こうした状況の中、1969年（昭和44）には警察官殴打事件が、更に1973年（昭和48）には2件の死亡事故が発生し、警察は一層圧力を強め、抜本的な改革を要求する。森の祭り側も改革委員会を組織し、改革案を作成して何度も説明して、鍵を握っていた一般の関係者も納得した。森の祭りは、外部の圧力を受けて安全で穏やかな祭りを実施することになり、後に「昭和49年の大改革」と関係者の間で呼ばれ、警察の圧力に屈したと言われた。

しかし、「大改革」後の1974年の祭りでは、改革委員会と一般の関係者は、一致団結して外部諸機関、とりわけ警察に対してささやかな抵抗を試みた。当年は、警察からの「練り」の禁止命令に表向きは従ったが、これこそが祭りのクライマックスであると考えた改革委員会と一般の関係者は周到に計画を練り、祭り当日に見事に欺いて「練り」を行った。規則に従っても一か所だけは「練り」を行う場所が生じることを巧みに利用したのである。こうした実践は、ミシェル・ド・セルトーのいう「戦術」の行使とすることができる。セルトーによれば、「戦術」は「弱者の技」で、グローバルな計画を立てることができない、試行錯誤的な行為であるという。しかし、1974年の祭りでの「練り」の実施は、用意周到に準備されて実行する「戦略」に近く、逆説的ではあるが「弱者の技としての戦略」とも言える。本章では、したたかな集団の共同実践を通して祭りの変質を描き出した。

第4章では、1990年代末以降に生じた祭りの運営の危機、特に後継者不足問題への関係者の対応を取り上げる。現在、祭りは少子化と、若衆の流出および祭りへの不参加により、深刻な後継者不足に陥り、ほぼ毎年のように何らかの変更が加えられる。変更案の具現化には関係者間の同意が必要で、議論する会議の場が事前に設けられ、変更案の是非をめぐり、祭典本部と各社の若衆代表との間に葛藤が生じている。本章では、会議の場に注目し、世代間の葛藤はどのようにして生じるのか、会議の場では出席者の間にどのような力学が働くのか、更に会議の場は関係者にいかなる状況として認識されているのか、を考察した。

変更案は、主に祭典本部が作成し、正当性の根拠を明らかにして会議の場に提出する。会議の出席者は正当性を吟味し、納得できる場合には、承認を意味する沈黙を守り、納得できない場合には、各社の代表者は対抗言説を提示する。総じて対抗言説は、若衆から提示されることが多いが、問題点は会議の場ではタテの関係が作用することである。タテとは年齢に基づく権威主義的な関係で、年少の者は年長の者に従うべきという秩序観である。従って、会議の場で年少者の各社の若衆代表たちが、年長者の祭典本部に対抗言説を提示するには、覚悟が必要で説得的な言説を駆使する必要がある。「これまでどおりの祭りのあり方がいいと思っているので、現状どおりのあり方を希望する」といった主張は、単なる「こだわり」にしか過ぎない。他方、各社の代表から議事の進め方への不満が対抗言説として表出されることもあるが、通常はこの種の言説は表面化せず、「よほどのこと」があると提示される。こうした「こだわり」や「よほどのこと」に関わる言説を潜り抜けて、或いは対抗言説に出会わずに、出席者たちの納得を取りつけた案のみが具現化を許され、祭りに変化が生じる。実現した変更としては、内部的には、社の増加と高校生の参加、屋台運行経路の変化など、外部的には、山車による「見せる祭り」化の進行

や、舞児還しに花火の打ち上げを導入したことなどがある。2000年にはアンケート調査を実施し、2002年には日程変更案が提示されて承認を受け、2004年からは祭りは11月の最初の金・土・日曜に行われることに変わった。日程変更案に関する議論を通じて、納得と本心、若衆の反発など微妙な思惑が生まれて、祭りの対象化が進行した。会議の場では、変更案の正当性が吟味・評価され、自らが関与する文化を対象化・客体化して操作を施すフォークロリズム folklorism への第1歩が踏み出された。会議の場は、森の祭りに内在化された、フォークロリズムの発生を組織的により多くの関係者に準備させる装置であると言える。

第5章では、議論の総括を行い、祭りの葛藤や変化と社会環境の関係を検討する。近世末期から現代までの森の祭りの歴史を葛藤に注目して再構成し、祭りが各時代の社会環境の変動に合わせて変化したことを具体的に提示した。変化はスムーズに生じたのではなく、性格の異なる葛藤への対応と表裏一体であった。森の祭りは、社会環境からの影響を一方的に被るのではなく、葛藤を引き起こすことで、抵抗を試み、同時に防御も行った。森の祭りの変化要因は、抵抗としての葛藤を生じさせないこと、或いは葛藤を解消することであり、第3章・第4章の分析から明らかのように、関係者の納得でもたらされる。祭りの変化は、抵抗と防御、納得の論理という試行錯誤の過程でもたらされるのであり、「社会環境の変化にともない祭りも変化する」と一方向的な流れで生じるのではない。宗教と社会との間にはギャップが存在する。集団的な行為としての祭りが変化するのは、当事者たる関係者の祭りを変化させようとする主体的意志であり、変化の動きを納得する論理と感情の生成である。祭りの変化をもたらす中核には、納得の過程、交渉 negotiation がある。そして、こうした双方向的な納得によって生じる「共同意志」に注目すべきであり、祭りの変化はそれに携わる人々の認識と実践に定位して分析することで明確化しようと結論づける。

本論文の獨創性は、森の祭りという一つの事例を徹底して検討し、文書史料と参与観察と聞き書きを組み合わせて立体的に描き出した上で、通時的観点と共時的観点を巧みに融合させ、変化の要因を葛藤を焦点として深く考察したことである。特に、会議の場という流動的状况を丹念に追う調査によって、複雑な意志決定過程を明らかにしている。また、祭りの統合性よりも、暴力性・不法性・危険性など、これまで負の様相として切り捨てられてきた部分を、浮かび上がらせて、機能主義や構造主義の方法論では捉えきれない動態的な祭りの変化を提示している。本研究は、祭りの非日常性の考察に止まらず、不確実性や不均衡・不安定という人間の根源的なあり方の考察に迫るものであり、日常の社会関係を多次元的に捉え直す方向性を提示した論文として高く評価できよう。

但し、野心的試みだけに、考察が不十分な部分もある。例えば、第一に、本研究は祭りを儀礼 ritual と祝祭 festivity の複合を踏まえて祝祭に特化して考察しており、このアメリカ風の見方を現実に即して清祓・儀礼・祝祭の複合として再編成する日本風の祭り論もあり得ること、第二に、国家神道の及ぼす影響が大きいとしても、二次的に導入された舞児還しや山車の清祓、神輿渡御は、祭りの活性化を齎しており、地元の人々が神社祭式を民俗宗教化しているとも見られること、第三に、地元の戦略をターナーのいう規範的コミュニティ normative communitas と考えて、主体的に葛藤を解消させる過程としているという見方もできること、第四は、納得を求めて行われる会議での議論の過程には様々な権力の介在による葛藤の克服だけでなく、若衆の「社会化」の機能という積極性を認めるべきこと、第五に、対立も単純ではなく、対立的補完や連帯的対立など複雑性を考慮すべきことなど、広い視野に立って異なる視点から考察する可能性が残されている。今後の課題は、社会と宗教の関係性を切り離して分析す

るという方法論の精緻化を試みるとともに、ライフヒストリーなど個人の語りの導入や、記憶・言説・表象の議論を組み込むことが挙げられる。審美的価値の変化や暴力の質的変容も研究の課題であろう。現在、森町は合併を巡って流動化の最中で継続調査も求められる。

本論文は、以上のような問題点や課題を残してはいるが、祭りの社会人類学の新たな地平を切り開いた独創的な業績として、博士（社会学）学位の授与に値するものと判断する。

博士（社会学）〔平成17年2月24日〕

甲 第2352号 西村 純子

育児期後の女性の就業と家族生活—女性の二重負担に対する ストレス・アプローチ—

〔論文審査担当者〕

主 査	慶應義塾大学文学部教授・大学院社会学研究科委員 教育学修士	渡辺 秀樹
副 査	慶應義塾大学法学部教授・大学院社会学研究科委員 社会学博士	有末 賢
副 査	慶應義塾大学文学部教授・大学院社会学研究科委員 博士（行動科学）	鹿又 伸夫
副 査	東京都立大学人文学部教授・大学院社会科学研究科教授 文学修士	石原 邦雄

内容の要旨

研究は育児期後の有配偶女性の仕事と家族責任との二重負担が、どのようなメカニズムで発生しているかについて、ストレス研究の立場から明らかにした。有配偶女性の就業が仕事と家族責任の二重負担であることは、多くの人々が認識するところである。しかしそうした「負担」がどのようなメカニズムで発生しているかについては、必ずしも十分に明らかにされているとはいえない。有配偶女性の仕事と家族生活の問題にアプローチしてきた家事分担研究、女性の就業経歴にかんする研究、夫婦関係満足研究などは、いずれも独自の貢献をしているが、女性が職業領域と家族領域を往復する際の心理的コストについては十分明らかにしえていない。

ストレス研究（ストレスの社会学的研究）は、社会における人々の位置と心理状態との関連に注目するアプローチである。その特長は、個人の心理状態が異なる社会領域における個人の経験の相互のかかりによって形成されるととらえるところにある。つまりストレス研究の立場を採用することによって、労働市場および家族において有配偶女性がおかれている位置や経験が、相互にどのようにかわりあって女性の心理状態を形成しているかを明らかにすることが可能になる。

本研究では、ストレス研究の立場に立って、育児期後の有配偶女性の二重負担の発生メカニズムを明らかにするにあたり三つのデータ分析を行った。用いたデータはいずれの分析においても全国大規模標本によるデータであり、仮説検証に十分耐えうるものである。

データ分析の結果、育児期後の有配偶女性の役割過重状態および心理的ディストレスを発生させる複